

令和5年4月10日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会
海南市立日方小学校

気象警報等に係る学校給食の取扱いについて

台風の接近等による気象警報発表時等における学校給食の取扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

記

- 1 台風の接近等により、海南市に「警報：暴風（海上を除く）、大雨、洪水 等」「特別警報」等が発表される可能性が高いと予測される場合

前日に給食を中止するかどうかを判断し、「給食中止」の場合は、学校（園）から文書等にて連絡させていただきます。

- 2 前日に「給食中止」を決定せず、当日、海南市に「警報：暴風（海上を除く）、大雨、洪水 等」「特別警報」等が発表されている場合

- ① 当日午前6時までに警報が解除された場合

→ 「給食」は実施し、平常授業を行います。

- ② 当日午前6時までに警報が解除されない場合

→ 「給食」は中止します。

その後、警報が解除され、授業を行う場合は、以下のとおりです。

- 午前6時～午前7時30分の間に警報が解除された場合
 - ・ 定刻登校、授業は午前中のみ行います。（給食がないため）
- 午前7時31分～午前11時59分の間に警報が解除された場合
 - ・ 昼食をすませ午後1時30分までに登校、午後の授業を行います。
- 正午以降に警報が解除された場合
 - ・ 臨時休校とします。

- 3 登校後（概ね午前8時30分以降）、気象警報等が発表された場合は、学校待機とし、給食を実施した後、保護者等の方々によるお迎えをお願いします。なお、お迎えの時間等は、メール等により、当日お知らせいたします。